

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 5月28日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都台東区蔵前2-17-4

氏 名 JFEシビル 株式会社 (物流建築事業部)

取締役常務執行役員 物流建築事業部長 石原 浩二郎

電話番号 03-3864-3752

担当者 環境管理 担当者

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物

処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	JFEシビル 株式会社 本社(東京都管轄内工事現場)
事 業 場 の 所 在 地	東京都台東区蔵前2-17-4
事 業 の 種 類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1,452t	全 処 理 委 託 量	1,452t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	0t	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	802t
自 ら 熱 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	0t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	1,452t
自 ら 中 間 処 理 に よ り 減 量 す る 産 業 廃 棄 物 の 量	0t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	0t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

(産業廃棄物の種類：燃プラスチック類)

計画の実施状況

①排出量 不織物等発生量	0.63	②自ら直接 再生利用した量	0	③自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	④自ら中間処理 した量	0	⑤①のうち熱回収 を行った量	0	⑥自ら中間処理した 後の残さ量	0	⑦自ら中間処理により減 量した量	0	⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑩⑪⑫⑬⑭のうち再生利用 業者への処理委託量	0.63	⑪⑫⑬⑭のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑮⑯⑰⑱のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0	⑰⑱のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0	⑲⑳⑳のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0.63	⑳⑳のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0
⑪⑫⑬⑭のうち再生利用 業者への処理委託量	0	⑮⑯⑰⑱のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑰⑱のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0	⑲⑳⑳のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0.63	⑳⑳のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0	⑱のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0.63	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0				
⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0						
⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0						

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス陶磁器等くす(水銀闇運除く))

有償物量

不繩物等発生量

②自ら直接
再生利用した量
0

⑧自ら中間処理した後
再生利用した量
0

①排出量
1.55

③自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
0

⑨自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
0

⑪⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
1.55

項目 実績値

①排出量
1.55

④自ら中間処理
した量
0

⑥自ら中間処理した後
の残さ量
0

⑤⑩のうち熱回収
を行った量
0

⑦自ら中間処理により減
量した量
0

⑨自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分を行った量
0

⑫⑬⑭のうち熱回収認定
業者への処理委託量
0

⑧自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
0

⑩自ら直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
1.55

⑪⑫⑬⑭のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
0

⑮⑯のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
1.55

⑰⑱⑲のうち熱回収認定業者へ
の処理委託量
1.55

⑳⑳のうち熱回収を行
う業者への
処理委託量
0

(第2面)

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類: コンクリート片)

有償物量	
不織物等発生量	
①排出量	54.02
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④自ら中間処理した量	0
⑤①のうち熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧②+③自ら再生利用を行った量	0
⑨自ら熱回収を行った量	0
⑩自ら中間処理及び自ら直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0
⑪自ら熱回収認定業者への処理委託量	0
⑫自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑬⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭⑪のうち熱回収を行った業者への処理委託量	0
⑮自ら中間処理した後自ら直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	54.02
⑯⑪のうち優良認定業者への処理委託量	0
⑰⑪のうち優良認定業者への処理委託量	12.58
⑱⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	54.02
⑲⑪のうち熱回収を行った業者への処理委託量	0
⑳⑪のうち熱回収を行った業者への処理委託量	0
㉑⑪のうち熱回収を行った業者への処理委託量	12.58
㉒自ら中間処理した後再生利用した量	0
㉓⑪のうち再生利用した量	0
㉔⑪のうち再生利用した量	54.02
㉕⑪のうち再生利用した量	0
㉖⑪のうち再生利用した量	54.02

(第2面)

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類：路アスファルト)

有償物量	自ら直接再生利用した量	②	0
	自ら中間処理した後再生利用した量	⑧	0
排出量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	0
	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑫	2.96
項目	自ら中間処理した後の残さ量	④	0
	自ら中間処理した後の残さ量	⑥	0
①排出量	④のうち熱回収を行った量	⑤	0
	自ら中間処理による減量	⑦	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	自ら中間処理による減量	⑧	0
	自ら直接埋立処分を行った量	⑨	0
⑤自ら熱回収を行った量	自ら直接及び自ら中間処理した後の直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩	2.96
	自ら中間処理による減量	⑪	0
⑦自ら中間処理により減量した量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑫	0
	自ら直接埋立処分を行った量	⑬	2.96
③+⑨自ら処分を行った量	⑩のうち優良認定業者への処理委託量	⑭	0
	自ら直接埋立処分を行った量	⑮	0
⑩全処理委託量	⑪のうち優良認定業者への処理委託量	⑯	0
	自ら直接埋立処分を行った量	⑰	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち優良認定業者への処理委託量	⑱	2.96
	自ら直接埋立処分を行った量	⑲	0
⑫再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑳	0
	自ら直接埋立処分を行った量	㉑	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	㉒	0
	自ら直接埋立処分を行った量	㉓	0

(第2面)

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類: レンガ破片など)

有償物量	
不織物等発生量	
排出量	① 11.84
自ら直接 再生利用した量	② 0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③ 0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	④ 0
自ら中間処理した 後の残さ量	⑤ 0
自ら中間処理して 自ら燃回収を行った量	⑥ 0
自ら中間処理して 自ら減量した量	⑦ 0
②+⑧自ら再生利用を 行った量	0
⑤自ら燃回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減 量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全處理委託量	11.84
⑪優良認定處理業者への 處理委託量	11.84
⑫再生利用業者への處理 委託量	11.84
⑬燃回収認定業者への處 理委託量	0
⑭燃回収認定業者以外の 燃回収を行う業者への處 理委託量	0
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 0
⑩のうち再生利用 業者への處理委託量	⑯ 11.84
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑯ 0
⑩のうち燃回収認定 業者への處理委託量	⑰ 0
自ら直接及び自ら 中間処理した後の 處理委託量	⑱ 11.84
⑩のうち燃回収認定 業者以外の 燃回収を行う業者 への處理委託量	⑲ 0
⑩のうち優良認定 處理業者への 處理委託量	⑳ 11.84
⑪のうち燃回収認定業者 への處理委託量	⑳ 0

(第2面)

(産業廃棄物の種類：紙くず^a)

計画の実施状況

有償物量	自ら直接 再生利用した量	②	0
	自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧	0
排出量	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③	0
	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫	3.45
項目	自ら中間処理 した量	④	0
	自ら中間処理した 後の残さ量	⑥	0
①排出量	④のうち熱回収 を行った量	⑤	0
	自ら中間処理した 後の残さ量	⑦	0
②+⑧自ら再生利用を 行った量	自ら中間処理した 後の残さ量	⑨	0
	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑪	0
⑤自ら熱回収を行った量	直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑩	3.45
	⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑫	0
⑦自ら中間処理により減 量した量	⑫のうち優良認定 業者への 処理委託量	⑬	3.45
	⑭のうち優良認定 業者への 処理委託量	⑮	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	⑮のうち優良認定 業者への 処理委託量	⑯	3.45
	⑰のうち熱回収認定業者 への処理委託量	⑱	0
⑩全処理委託量	⑱のうち熱回収認定業者 への処理委託量	⑲	0
	⑳のうち熱回収を行った 業者への処理委託量	⑳	0
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	⑳のうち優良認定 業者への 処理委託量	㉑	3.45
	㉒のうち優良認定 業者への 処理委託量	㉓	0
⑫再生利用業者への処理 委託量	㉓のうち優良認定 業者への 処理委託量	㉔	3.45
	㉕のうち熱回収認定業者 への処理委託量	㉖	0
㉗のうち熱回収を行った 業者への処理委託量	㉖のうち熱回収を行った 業者への 処理委託量	㉗	3.45
	㉘のうち熱回収を行った 業者への 処理委託量	㉙	0

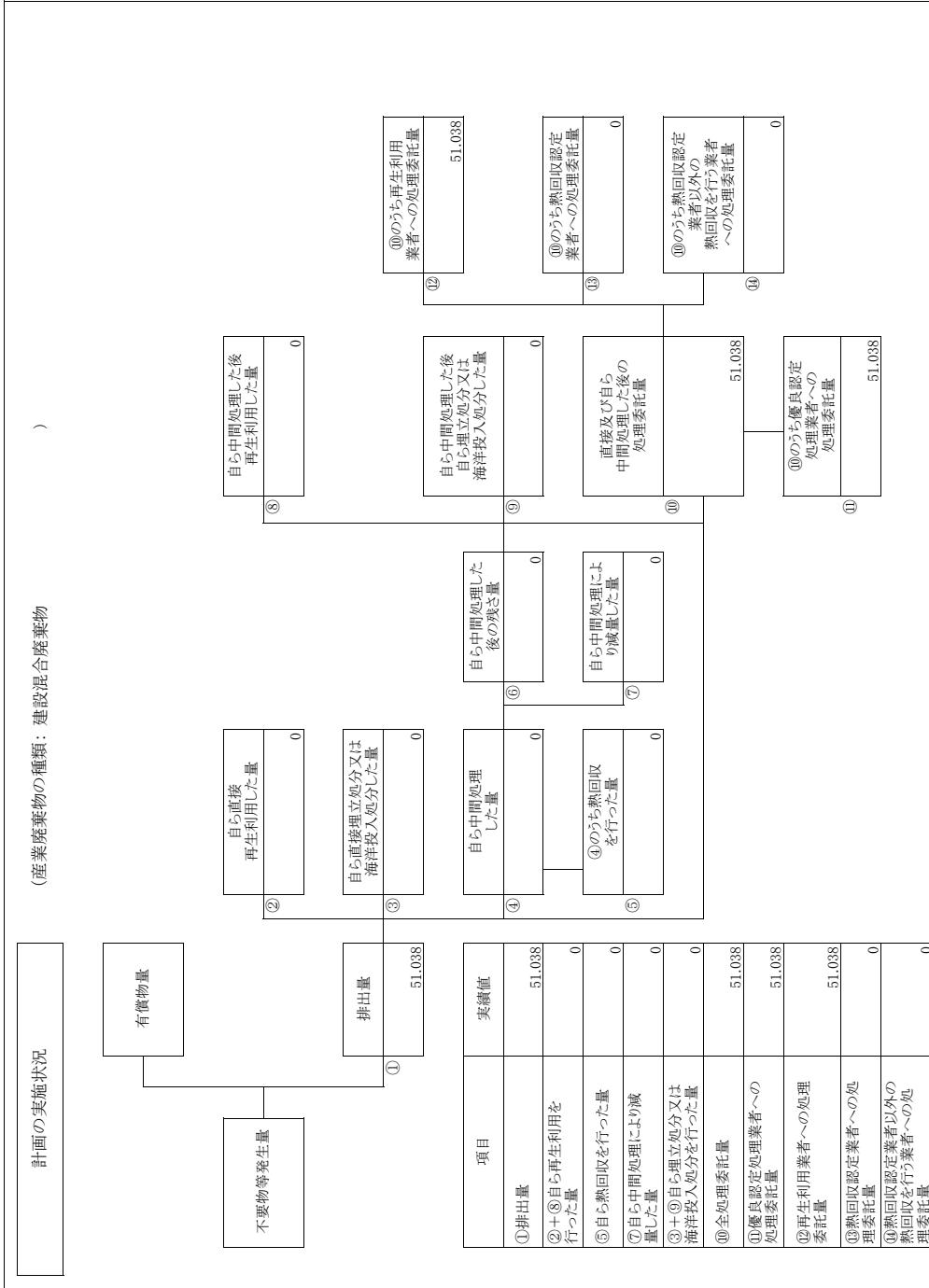
(第2面)

(産業廃棄物の種類：木くず^a)

計画の実施状況	
有償物量	不織物等発生量
①排出量	②自ら直接再生利用した量 ③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
④排出量	⑤自ら中間処理を行った量 ⑥自ら中間処理した後の残さ量
項目	実績値
①排出量	2.09
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2.09
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.09
⑫再生利用業者への処理委託量	2.09
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	2.09
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑫のうち直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	2.09
⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行いうる業者への処理委託量	0
⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	2.09
⑮のうち再生利用業者への処理委託量	2.09

(第2面)

(産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(16)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。